

---

令和3年 第7回(定例)日南町議会会議録(第3日)

令和3年9月9日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年9月9日 午前9時開議

- 日程第1 議案第65号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第66号 令和3年度日南町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第3 議案第67号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第68号 令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第69号 令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第70号 令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第71号 令和3年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第72号 令和3年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第73号 令和2年度日南町一般会計決算認定について
- 日程第10 議案第74号 令和2年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第11 議案第75号 令和2年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第12 議案第76号 令和2年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第13 議案第77号 令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第14 議案第78号 令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 日程第15 議案第79号 令和2年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第16 議案第80号 令和2年度日南町下水道事業会計決算認定について
- 日程第17 議案第81号 令和2年度日南町病院事業会計決算認定について
- 日程第18 令和3年請願第1号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第65号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第66号 令和3年度日南町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第3 議案第67号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第68号 令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第69号 令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第70号 令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算

(第1号)

- 日程第7 議案第71号 令和3年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第1号)  
日程第8 議案第72号 令和3年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)  
日程第9 議案第73号 令和2年度日南町一般会計決算認定について  
日程第10 議案第74号 令和2年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について  
日程第11 議案第75号 令和2年度日南町介護保険特別会計決算認定について  
日程第12 議案第76号 令和2年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について  
日程第13 議案第77号 令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について  
日程第14 議案第78号 令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定  
について  
日程第15 議案第79号 令和2年度日南町簡易水道事業会計決算認定について  
日程第16 議案第80号 令和2年度日南町下水道事業会計決算認定について  
日程第17 議案第81号 令和2年度日南町病院事業会計決算認定について  
日程第18 令和3年請願第1号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願書

---

出席議員(10名)

1番	大西	保君	2番	岩崎	昭男君
3番	櫃田	洋一君	4番	久代	安敏君
5番	近藤	仁志君	6番	荒木	博君
7番	古都	勝人君	8番	岡本	健三君
9番	坪倉	勝幸君	10番	山本	芳昭君

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 花倉幸江君 書記 ..... 花倉順也君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 中村英明君 副町長 ..... 丸山 悟君  
教育長 ..... 青戸晶彦君 総務課長 ..... 木下 順久君  
企画課長 ..... 實延太郎君 建設課長 ..... 財原 積君  
住民課長 ..... 浅田雅史君 農林課長 ..... 坂本文彦君  
福祉保健課長 ..... 渡邊輝紀君 教育次長 ..... 村上伴樹君  
教育課長 ..... 段塚直哉君 会計管理者 ..... 長崎みよ君

農業委員会事務局長 松本道博君 病院事業管理者 …… 中曾森政君  
病院事務部長 …… 福家寿樹君

---

午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和3年第7回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1 議案第65号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイルをお開きください。72ページ。

日程第1、議案第65号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第65号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第65号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第66号 から 日程第8 議案第72号

○議長（山本 芳昭君） タブレット73ページから。

日程第2、議案第66号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第5号）、日程第3、議案第67号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第4、議案第68号、令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）、日程第5、議案第69号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）、日程第6、議案第70号、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）、日程第7、議案第71号、令和3年度日南町簡易水道事業会計補正予算

(第1号)、日程第8、議案第72号、令和3年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)、以上、令和3年度補正予算関係7議案を一括議題として前回の議事を継続します。

各案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。なお、質疑のときは、議案番号をお示しの上、質疑願います。

4番、久代安敏議員。

○議員(4番 久代 安敏君) 企画課の補正予算……。

○議長(山本 芳昭君) 議案番号をお示してください。

○議員(4番 久代 安敏君) 議案番号第66号です。一般会計の補正予算です。タブレットページは152ページの上段です。令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策事業者緊急支援応援金交付について、8月25日に全員協議会の折に交付要綱も頂きました。これを読み込むと、要するに確定申告をされている者は事業者、個人であろうが法人格であろうが対象になるというふうに要綱でしっかりうたっています。ということは、昨年の国の持続化給付金で、49%までの減少の方を対象にということに町独自でもつくった制度なんですけども、昨年の持続化給付金は農業者、林業者含めて、あらゆる個人事業者、もちろん法人、法人200万、個人事業者100万という制度でした。ですから、私はこの要綱にのっとって、希望される方は申請、商工会が窓口なんですけども、申請を希望される方には全ての事業者に門戸を開いて、きっちりするべきではないかというふうにちょっと確認をしておきたいんですが、どうでしょうか。

○議長(山本 芳昭君) 中村町長。

○町長(中村 英明君) 昨日も申し上げたというふうに思っておりますが、昨年度の国あたりの交付金が、持続化給付金があって、議員さんおっしゃられるように、第一次産業の皆さんも含めてということで、一月が50%減少したときには、年間の収入と50%を減をしたところの数字っていうところが12掛けした形での差額を減少額とするというような考え方であったというふうに思っております。ですから、ただ、実績から見ますと、昨年2件の法人関係の皆さんの申告があった実績があります。それは法人でありまして、個人ではなかったというふうに思ってます。ただ、国の分につきましては、情報とすれば仕入れておりませんが、個人的にされたというような話も、あくまでもうわさですけども、あったというふうに思っています。それが決して悪いというふうには思っておりませんが、この趣旨につきましては、あくまでも新型コロナウイルスの影響で減少したっていうのが主体的な目的だろうというふうに思っております。ですから、今回、昨年場合は昨年度で整理する必要性があるというふうに思っていますが、今年度の場合は単町事業ということも、今回のケースはありますので、一定の制限をさせていただきたいというふうに、実態的に見てということ判断をさせていただきたいというふうに思っております。ただ、今後の流れの中で、御意見をいただく中で、一定話が仮に出てくるならば、別の事業として検討する余地はあるというふうに思っておりますが、これから国の補正予算だとかいろんな形で出てくるというふうに思っております。

で、その中で整理が必要ならしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 町長、いろいろおっしゃいましたけども、やっぱり私は、せっかく執行部がつくられた要綱にのっとって、遵守して施行されるべきだと、事業を。だから、要綱に違反したらもちろん駄目ですよ。けども、純粹にコロナの影響もあって個人事業者も減収になったという自主申告をされれば、それは尊重されるべきだということでもありますけども、もう一度町長の答弁を求めます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御承知のとおり、全員協議会のほうで要綱の案を示させていただいて、皆さん方の御意見をいただきました。その中で、農業者の営みの皆さんに対してどうでしょうかという御質問もあったというふうに理解しております。ですから、その経過を踏まえて対象者をどうするかっていうことで、執行部のほうで再度議論をさせていただきました。その中で、私の意見も含めて、いわゆる農業の皆さんについては法人に限るという形で整理をしていきたいというふうに思っておりますので、皆さん方に御提案をさせていただいた要綱の少し一部変更させていただいて発効していきたいというふうに思っております。（「ちょっと確認です」と呼ぶ者あり）

○議長（山本 芳昭君） 質疑ですか。（「はい、質疑です」と呼ぶ者あり）

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 今、町長、要綱の変更も、ここには申請できる者は個人、法人、白色、青申、いずれの確定申告をしている人は出されると、申請できると明記してあるんですよ。ですから、もし要綱を変えられるのなら、はっきり明文化して議会に示してほしいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういいますでしょうか、先ほど申し上げた内容の中で、一部修正をさせていただいて要綱をつくっていききたいというふうに思っていますので、御理解いただければというふうに思います。ですから、先ほど、重ねてになりますが、対象者につきましては、農業に関連しては法人に限るという内容で整理をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第2、議案第66号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第5号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第66号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第67号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第67号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第68号、令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第68号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第69号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第69号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第70号、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第70号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第71号、令和3年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第71号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第72号、令和3年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第72号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第73号 から 日程第17 議案第81号

○議長（山本 芳昭君） タブレット176ページから。

日程第9、議案第73号、令和2年度日南町一般会計決算認定について、日程第10、議案第74号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第11、議案第75号、令和2年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第12、議案第76号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第13、議案第77号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第14、議案第78号、令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、日程第15、議案第79号、令和2年度日南町簡易水道事業会計決算認定について、日程第16、議案第80号、令和2年度日南町下水道事業会計決算認定について、日程第17、議案第81号、令和2年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、令和2年度決算認定の9議案を一括議題とし、前回の議事を継続します。

提案説明まで終了していますので、これから各議案に対する質疑を許します。

まず、議案第73号、令和2年度日南町一般会計決算認定に対する質疑を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 令和2年度決算説明資料の11ページになるんですかね、(2)の歳出を見ていただきたいんですけども、11ページですね、タブレットページの。説明資料の11ページ、(2)歳出の中で表がありまして、1の人件費の(5)番の会計年度任用職員等給与です。これ、この以前のページにも書いてありますけれども、人件費が昨年度に比べて増えていると。その主な要因の一つがこの会計年度任用職員制度が始まったことにあるというふうに書かれてまして、実際に量的にどのくらい人件費増えてるかということ、5,400万円だったのが1億4,600万円ということで、9,200万円の増加ということになっています。これはもちろん当初から予想できたことなんですけれども、これに対して、会計年度任用職員始まる前に、国のほうは全体で1,700億円余りの財政措置をするということで、地方自治体には負担をかけないということを書いてたわけですが、実際に国からそういう財源の、何ていうんですかね、財源はあったのかどうか、まず確認します。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 会計年度任用職員の人件費についての御質問でございます。

御質問の趣旨でありますところの国からの財源補填ということにつきましては、明確に交付税等、この部分で補填をしてあるというふうな情報はいただいておりません。期待はしておるところでございますけれども、明確にはございません。なお、御指摘のありました人件費の大きな増につきましては、今回、会計年度任用職員、2年度から始まった関係で、従来、臨時職員、嘱託職員等の人件費については物件費に計上してありましたものが人件費のほうに移行しております。その関係で、大きな数字が人件費として増えておりますけれども、総額で増えておるわけではないということは御承知いただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） あ、そういうことがあったんで、ちょっとそれは、項目が移動してたんですね。それは気づいてなかったんですが、ただ、いずれにしても幾ばくかの手当が増えたわけですから、増加はあるはずですけど、実際の正味、その会計年度任用職員制度が始まったことに対する増加っていうのは、今、分からないですかね。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 申し訳ありません。今、手持ちで持っておりません。できましたら、午後、総務課のヒアリングの中で説明をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 少しお待ちください。本日、午後から決算審査特別委員会を設置の予定をしております。今、このときは町長出席していただいておりますので、町長に対する質疑ということで、ちょっと質問を限らせていただきたいと思います。数字等



については各課の調査のときに質疑をしていただければと思います。よろしくお願いをします。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。その数字についてはまた委員会でお聞きします。

それで、また同じ会計年度任用職員のことについてなんですけれども、春のときに、正職員は44%が女性で、会計年度任用職員の方は78%が女性ということだったんですけれども、条例上、産前産後というような、妊娠に関わる、子供を産むということに関わる休暇というのが会計年度任用職員の方が無給になってます。これ以前にもお尋ねしたと思うんですけれども、少子化対策の面からも、これは合理的ではないと思うんですが、町長、これを変えていただくというお考えはないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 合理的ではないというお話も御意見いただきましたけど、現時点での制度上の動きでありますので、そこをすぐ改めるっていう話にはならないというふうに思っておりますが、国全体の動きの中で、その必要性はあるっていうふうには個人的には思っておりますが、現時点では難しいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 難しいというのが分からないんですが、確かに国は一定の基準、国の非常勤職員と同じ、同じというか、それを参考にするという基準は出してますけれども、別にそれが厳密に求められてるわけではないですし、実際に日南町の場合に、国の非常勤職員よりも少し進んだやり方をさせていただいてるので、もう一步進めていただきたい。特にやっぱり日南町の場合には、国全体でそうなんで、この国のやり方自身が私は間違ってるとは思いますが、それでも特に日南町では少子化、子供さんを、何でしょうかね、子供さんを産んでいただくということは非常に大切なことなので、地域の実情に合わせて変えていただくということも可能ではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今、会計年度任用職員の一応契約の条件が1年というのが限定になっております。ですから、そういった意味で、そういうところから制度を変えていかないと、なかなか難しいんじゃないのかなというふうに思ってますので、状況を見ながら今後の課題の一つだろうというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 契約上と実態が間違ってるということですよ。何年も、実際の1年契約で、実際に何年も働かれる方がおられるので、何度も言いますが、そこが、国の制度自体がおかしいんですけども、だからそれを調整するように、地方自治体では裁量があるわけですから、ぜひ実現していただくように、ここで要求しておきま

す。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、ここは要求の場ではありません。質疑をしていただきたいと思います。

○議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。

○議長（山本 芳昭君） 制度についての質疑は後ほど、別の機会で行っていただきたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほかございますか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 主要施策の説明の中で、最後のページに一般会計の定額運用基金というのがあります。説明資料のほうが分かりやすいですか。それで、現金が決算年度で3億6,400万余り、それで土地が388.68平米で、評価額が2億500万、約2億600万ですよね。この土地開発基金で所有している土地の明細が分かれば出していただきたい。予算のときに本当は言えばよかったのかもしれませんが、決算でいろいろ町が所有している土地があって、これを運用基金として上げていられるので、もし分かれば説明をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 資料の提出の請求というふうに受け取らせていただいてよろしいですか。

○議員（4番 久代 安敏君） はい、いいです。

○議長（山本 芳昭君） 先ほど申しましたけれども、特別委員会の中でその資料を提出していただければと思います。執行部よろしいでしょうか。じゃあ、担当は何課になりますか。（「出納室です」と呼ぶ者あり）出納室。じゃあ、出納室に資料を提出していただくということよろしいですか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 一般会計全般で。

○議長（山本 芳昭君） 続けて。別の質疑ですか。

○議員（4番 久代 安敏君） 別の質問でよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） はい。

○議員（4番 久代 安敏君） まず、昨日の監査委員さんの監査報告の中で、木材団地の水源地の探索が、このたびの決算にも出ています。約3,700万という監査委員さんの報告もありました。第2団地、もちろんバイオマスのことあるんですけども、まず第1団地の水不足から発生した、起因した事案だったのですね。やっぱりあそこの木材団地の利用の仕方を、改めて抜本的に考え直されたほうがいいじゃないかと。要するに水がなかったらもう事業は何もできませんからね。第1団地の水の湧水量、毎分当たり何リットル出るのかということや、現に木材市場やオロチや山陰丸和さんが利用されている、第1団地は。もちろん大建もですけど。ですから、第2団地にこだわるといえるのか、議会にもこれまで報告もあって、企業側から説明を受けたわけだけでも、これから将来、

3,700万ははっきり言って水の泡になったわけですから、実際に供用できないということになったわけですから。だから第1団地も含めて考え方を見直しされる考えはないかということをお聞きしたいんです。本当に町民の税金で、大変なことなんだと思います。町長も悩んでおられると思います。ですから、このたびの第2団地の事業を含めて、在り方を、見解をお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 第2団地の今回の分についての結果は残念な結果になったということで、基本的には水質あたりってところが、どういんでしょうか、合致しなかったという結果となりました。ですから、ただ、ありようとすれば、あの電気探査というような前段の手法も取りまして実施したところですけども、あくまでも水質あたりについては、特に電気探査で分かるわけではないので、ただ、監査委員の指摘につきましては真摯に受け取るとともに、次の在り方を示唆されてますけど、とは言いながらなかなか、やはり小さい数字の金額ではありませんので、現状の段階では難しいのかなというふうには。ですから、おっしゃられるように、別の考え方をしていけないといけないうふうに思っております。第1団地の現状といたしますのは、当初から追加もあったりしながら、現状では十分言やおかしいですけど、充足してるというふうに、現時点では思っていますし、またこれからの建築予定のことも含めて、その範囲内だろうというふうに思ってます。ですから、今、何立米上がるかって話は日によって変わってくる可能性もありますので数字は分かりませんが、ただ、使うほうの数字っていうのはある程度分かるというふうに思ってますので、その辺の範疇の在り方と、それともう一つは、別な形で少し費用はかかるかしらんけど、かかるか分かりませんが、次の既存のエリアから引っ張って上げるっていう考え方も一つはあるというふうに思ってます。ただ、そのときに当然費用のこともかかってきますので、その辺は進出する企業の皆さんと打合せをしながら、方針を決定していきたいというふうに思っております。改めて申し上げますけど、現時点での第1団地の水に関しての企業の皆さんに対しては、問題がない水量の中で稼働していただいているというふうに認識しております。（「関連して短く質問」と呼ぶ者あり）

○町長（中村 英明君） 端的に質問してください。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 第1団地ももう新たな造成工事を、今まさに真ただ中です。私が第1団地に出る水の量を聞いたのは、やっぱり第2団地にこだわらなくても、全体の水の量があれば、あの新たに造成するところにもできる可能性があるし、第2団地はやっぱり木材の貯木場として全体を確保されたほうが、将来的にもいいんじゃないかなという気持ちもありますので、検討をしてみたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 久代議員、意見については控えていただいて、質疑にとどめていただきたいと思います。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 私も監査委員の方の報告のところからなんですけれども、議案の198ページになります。町税収入未済額っていうんですかね、この状況ということで、町民税が令和2年度分36人の方、固定資産税、令和2年度分142人の方ということで、ここには載ってませんが、昨年度の資料を見ると、昨年度よりも10人以上どちらも増えてます。これは新型コロナで猶予制度などありましたので、そういった影響だと思うんで、詳細はまた委員会でお聞きしますけれども、町長にお聞きしたいのは、この猶予制度が基本的には今年切れてしまってる。それと、軽減措置というのがごく一部、令和3年度の軽減措置というのがありますけれども、非常に限定的なので、こういった今、納められてない方、コロナがまだ続いていますので、こういう方に対しては、何ていうかな、配慮したほうがよいと思うんですが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 今後の取組についての質疑ですか。質疑、令和2年度の決算についての質疑にとどめていただきたいと思います。

○議員（8番 岡本 健三君） 関連することなのでお聞きしたんですけれども。

○議長（山本 芳昭君） 今年、今年度の町長の対応についての質疑のように聞こえましたけれど。

○議員（8番 岡本 健三君） まあそうです。

○議長（山本 芳昭君） それはやはりちょっと場所が違うところ、本日はこの令和2年度の決算についての質疑にとどめていただきたいと思います。ちょっと質問の仕方を変えていただきたいと思います。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） まず、歳入について若干伺っておきたいと思いますが、決算書16ページ、法人税現年分が調定額よりも6万1000円多く歳入されていますけれども、この調定額を上回る歳入について説明をいただきたい。

○議長（山本 芳昭君） タブレットは10ページだそうです。執行部の皆さん、決算書よりもタブレットで見ておられますので、ちょっと時間をください。執行部の皆さん、確認できましたでしょうか。決算書のタブレット10ページ。冊子で言いますと16、17ページ。タブレットは10ページです。

浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） これについては、予定納付という形で法人税なんかは納められる企業さんおられますんで、そこが予定納付で先に入れたというような実態で、こういった数字になってくるということで御理解いただけたらと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 今までこういう例あまりなかったと思うわけなんですけれども、これ予定納税された時期っていうのはいつなんでしょうか。町税を予定納税をされたっ

ということですよね。そういう取組ってというのはあまり聞いたことないんですけども。町税を予定納税するっていう制度は実際、これまで運用されてましたか、制度としてあったんでしょうか。その予定納税された時期についても説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） これは制度としては以前から、私の知ってる限りでは以前からありましたんで、ここ近年で始まったという制度ではありません。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 入った時期がたまたまそれが年度末という、納税されたのが。ということで、こういった数字になるということがあると思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 年度内、3月31日まででしたら、当然その時点で調定をすべきだと思うわけですよね。なぜできなかったのか。なぜこういう、決算上、調定額を上回る収入ってというのはあまりいい姿ではないと思うわけですよ。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） そもそもそういった予定納付される方というのは、申告に基づいて、その分の申告の住民税のその半分なりを納めるという制度ですんで、こちらとしては、いわゆる調定額をその中で抑えるということがその時点ではできないということで、こういった形になるということで御理解いただけたらと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 理解がなかなかしにくいですね。元年度決算に基づいた申告で、2年度にってということですよね。ちょっと時系列的に、なぜ調定ができなかったのかちょっと分かりませんが、今後気をつけていただきたいと思います。

その次に、この調書のほうで見ていただいたほうが分かりやすいのかもしれませんが、環境性能割交付金が400万余りと。前年に比べて大幅に増えたという記載がありますが、実際には前年は、この科目で言いますと、10月以降しか入ってないんですよね、環境性能割ってというのは。元年度9月までは自動車取得税交付金として入ってきてるわけです。だから、そういうことで単純に比較をされると大幅な増額になってますけども、従来の自動車取得税から比べると、大幅に減ってるわけですね。今度議会でも国に対して要望出すことにしてますけども、軽減税率の適用などもあって。そこから辺のこの記載、記述等の感覚の違いについてはどうお考えでしょう。

○議長（山本 芳昭君） ちょっと、先ほども申し上げましたけれども、この場合は町長に対する質疑をお願いしたいと思いますので、回答は町長のほうをお願いしたいと。具体的な数字については後ほど設置する特別委員会のほうで質疑をしていただければと思いますので、町長、回答をお願いします。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 制度上の動きの中で、そういった廃止があって新しくできてっ

という話の、制度上の形が、実態的には記載をしてるって話ですので、最終的には受け入れる環境性能割交付金っていう形を基軸にした捉え方の中で表現をしてるっていうふうに御理解をいただければと思います。実態的には、廃止があって新しいものができてっていう形で動きにはなってるっていうふうには、私どもも承知しておりますけども、今回の決算書の記載の表現の在り方については、あくまでも新しい現在の環境性能割交付金という形のスタンスから表現をさせていただいてるということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 町民に説明するのに、非常に分かりにくい。町民が誤解する記載だと思いますので、考えていただきたいと思います。

次に、決算書46ページからの町債でありますけども、まず、町債について、臨財債と減収補填債のこれは限度額いっぱい金額ということで理解すればよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 令和2年度、この2つの起債につきましては、限度額いっぱい借入れをしております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） こういった起債関係ですけども、財政資金ではなくて、西部農協から借入れをされております。財政資金に比べると10倍ぐらい利子が高いんですね。これ西部農協から借り入れた経緯について説明をいただきたいと思います。借入れの資金も西部農協自身の資金なのか、あるいは公庫などの転貸資金なのか、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） いわゆる地域の金融機関の資金を活用するという事は、国からの指導によってそちらを借りるよという事で、政府資金を借りることができなかったという、指導に基づくものというふうに思っております。また、ちょっと財源につきましては、詳細、調べまして、午後、総務課のヒアリングの中で説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 先ほどのですけども、2年度にそういうかなり多くの方の猶予だったり滞納だったりするのかもしれない、ありまして、これに対して今まだコロナが非常に厳しい状況にあるわけですけども、町長、どういうふうに対応されるかお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません。先ほどの発言のちょっと、どういいますか、主語が何だったのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） つまり決算の段階で、税金を納めてないという方が出てしまったので、町としてはこの決算に対して納税を促すということを基本的にはやってかなきゃいけないと思うんですけども、ただ、今現状では、コロナで非常に皆さん厳しい状況にあると思います。それに対して、この決算を、何ていうんですかね、決算に関連して決算をフォローしなきゃいけないわけですけども、そのフォローをどういう方針でされるのかという。町長がというか、町がということですけども、主語という意味では。町がどうするか。町長はどういう方針で臨まれるかということをお聞きしたいんですけども。（「それは今後のことだ」と呼ぶ者あり）でも決算に関係です。この決算で……。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと内容を個別に精査しないと分からないっていうふうに思っておりますが、一般的に言われるのは、当然幾ばくかの新型コロナウイルスの影響があるというふうには思っておりますが、基本的にはそういったところの税制の関係でするので、国あたりも猶予の仕組みができて、町としてもそれを対応させていただいてるって思ってますので、特別に新たなということを考えてるわけではありません。ただ、監査意見の御指摘もありますように、やはり納税という形は基本の在り方ですので、丁寧な接し方をしていく必要性はあるというふうに思っておりますが、納税のほうに力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） それは町の基本的な、一般的な態度としては分かりますけれども、でも今、令和2年度から非常に厳しい状況が続いてるわけですよ。その中で、ちょっと私は疑問に思うんですが、あくまでも平常どおりするという、そういうことなんでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、平常どおりするかっていうのは、今年度ですか、来年度ですかっていう話だと思うので、今、議題としておりますのは、2年度の決算についての議題です。

○議員（8番 岡本 健三君） 2年度に生じた未収についてどう対応されるのかということをお聞きしております。

○議長（山本 芳昭君） そういうふうに言ってもらえると質疑になります。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 決算は決算でありますので、未収金会議をさせてもらって、昨年はちょっと少なかったって話がありますけども、しっかりとした基本的にはルールっていうところがありますので、そのルールに従って、どういんでしょうか、対応させていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 決算書でいくと82ページ、88ページに関係しますけれども、いわゆる産業振興センターへの委託金についてであります。町長、理事長も兼ねておられるのでどうなのかなと思いますけれども、まず、この産業振興センターの決算書を見ると、収入は主に委託金と授業料、あるいは農地の貸付けの収入であります。まさしく公益的事業がほとんどでありますけれども、その中で、公益的事業の中で553万2,000円、財産を殖やしておられますよね、振興センター自体が。町からの税金がほとんどのものを、町長が理事長として受け取って、その中で振興センターは五百五十数万円、法人会計で二百数十万赤字で、最終的には294万、295万ほどですけども、町からの委託金、税金を委託料としてもらって、それを振興センターが蓄財するっていうのは、どういう考えなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 振興センターが運営する中で、関連する、どういいますか、専門的なところがあって、そういう力が別のところで委託を受けるっていうところが生まれてきておりますので、ただ、民間的な、どういうか、その利益をどんどん目的とするっていうことではなくて、たまたまそういう委託を受けた形っていうのはこれからも出てくるんだろうなというふうに思っていますので、そういったところを収入として上げながら、センター自体の運営の一部に財源として充てていくっていうことにしておりますので、ですから、たまたまそういう数字が結果的になったというふうに思っておりますが、基本的には町からの委託、主たる、どういいますか、目的に対しての活動の経費っていうのが一般的にはイコールだというふうに私も思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） そうすると、受け取り委託料っていうのは、町以外からもかなりあるっていう。（発言する者あり）でしょう。ここの決算書見ると、多分ほとんどが町からの委託料。とすれば、当然、年度末等に整理をして、余分な委託料っていうのは支払うべきじゃないと考えるわけですけども。ですから、町長が税金を委託料として出して、理事長を務める公社が、センターが蓄財をする。これ利益相反の関係になるんですけども、そういう観点からして、もっと税金の使い方、注意する必要があると思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 内容的な御意見については私もそのようにしたいというふうに思っておりますが、ちょうど決算時期っていうところが多少ずれがあっている関係が、3月31日でぴしっと決めてる関係がありまして、それが前もって話ならだと思っておりますが、多少ずれがあっても、年度のずれがあっても、基本的な捉え方とすれば議員のおっしゃるとおりだと思いますし、私もそのように思っていますので、そういった整理の仕方はきちんとして今後いきたいと思っています。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。



○議員（9番 坪倉 勝幸君） 同じようなことです。82ページから88ページの3、農業振興費あるいは林業振興費に関係しますけども、農産物直売所、日南邑、ゆきんこ村、それぞれ委託料を支払っておりますけども、それぞれの運営会社は相当な赤字を、コロナもあってでしょう、出しておられます。多分、3年度についても同じような傾向はあるのかなと思いますけども、これらの事業者からの意見あるいは町としての対応策ってというのは考えられなかったのか、今現在、考えておられないのか伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられるように、そういった指定管理の中で動いていた会社については厳しい状況にあるというふうには思ってますし、また、2年度の決算あたりについても、そのような状況だろうというふうには認識しておりますが、私、個人的には、町長として何とかしてほしいというような具体的な、直接的なお話は現時点ではいただいておりませんので、そういったところを今後も詰めていながら、どう言いますか、検討はしていきたいというふうに思っておりますが、ただ、その中で、一部なのかもしれませんが、新たな事業展開を試みながら、多少でも営業が可能となるような努力をしてはいただいているというふうには認識しておりますので、そういったところの中で、今後のことも含めましてですが、どういいますか、協議の場であったりすることは必要ではないかなというふうに思っておりますし、また、指定管理の今度、一定の期間がありますので、そういったところも含めて、今後の対応は考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 2年度決算の状況で、経常収支比率がかつてない水準に高くなってきております、93.7%。逆に言えば6.3%しか自由に使えるお金がない。政策的経費がないという状況であります。本当に財政の硬直化を心配するわけであります。もう片方では、起債残高が近年増加傾向にあって、2年度でも増えてきております。起債については起債制限比率、実質公債費比率、いずれも財政指標、問題ないというふうに報告がありましたんで、当面は問題ないというふうに思いますけども、八十数億円の予算規模、ずっとこれから人口減少の中で維持できる見通しがあるのか。予算規模が減ってきたときに、当然公債費比率が上がってくるということも考えておかなければならない。特に経常収支比率がここまで高くなってくると、かなり今後の財政、行政サービスなり建設事業、これあたりが厳しくなると思うわけですけども、特にこの経常収支比率が前年に比べて2.7ポイント上がってきたというところについて、主な原因、人件費の増加等も、あるいはコロナ対策の扶助費の増加があったのかもしれませんが、どのように分析されていますか。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 私も個人的な感想の中での分析になるかもしれませんが、

も、議員御指摘のとおり、先ほどもありましたけども、人件費の比率的な増加というところ、それと公債費がやはりここ数年ピークを迎えるというふうなこと。その先が若干下がってくるというところも見越してはおりますけども、やはり今後の大きな借入れ等については、随分計画的なことを考えながら借入れをしていかないと、やはりこの財政の硬直化というのは進んでいくんだろうというふうに思っておりますし、御指摘のとおり、扶助費あたりの増加も御指摘のとおりで、これが高まっていくところの一つの要因になっておるところでございます。経常収支比率のこの増加につきましては、財政のほうでも若干問題視をしながら、注意しながら見ていくというふうな感覚でおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第73号に対する質疑を終わります。

議案第74号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第74号に対する質疑を終わります。

議案第75号、令和2年度日南町介護保険特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第75号に対する質疑を終わります。

議案第76号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） この説明資料です。詳しく書いてありますが、2,767万8,061円を日南福祉会から利用料の負担を求めるという決算で、ただし、今年度といますか、令和2年度は全額免除ということを決めたという記述があります。したがってといますか、日南福祉会の最終決算が3,447万5,000円の黒字であったということも記述してあります。先ほどの補正予算のときに、昨日ちょっと質問したんですけども、いろいろ軽微な備品等については、もう全額町がすると、施設関係は。ただし、私はこういう当初予算で2,700万余りの金額を組まれていたわけですけども、やっぱり日南福祉会の理事者といろいろ相談はされてるという話も先日ありました。これからあかねの郷自体もやっぱり一定の老朽化が進むし、本気で公設民営の在り方を考えていかなければいけないというふうに思いますが、この点、改めてお聞きしておきます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、当初の予定どおりの公設民営という形で進みたいというふうに思っています。あわせて、先般も申し上げましたけど、当初から使用料についての計画の中で進んできておまして、時には赤字があって、ここ一、二年は少し黒字化になったという数字が結果として生まれてるわけですので、ただ、単年度で今の

計画でいくと、本当に1年間で二千何百万、3,000万前後のお金の償還というところが計画上あるわけですが、ただ、到底なかなか難しいんだろうというふうに思っています。ですから、こないだも申し上げましたけど、一定の考え方っていうか、ルールづくりをこれからつくっていききたいというふうに、今年中にはつくっていききたいというふうに思っています。ですから、例えば、黒字の場合についてはどれぐらいが町への償還に充てるとか、当然、長期にわたる運営をするっていうのが視点でありますので、ですから、職員に対する考え方とか、場合によっては施設的な修繕あたりの蓄積とか、そういったところで、どういんでしょうか、今までの考え方よりも少し柔軟な考え方を持ちながらということに進めていきたいなというふうに思っておりますので、それは福祉会ともお話をさせていただいている最中でありますので、ある程度方向性が決まりましたら、また報告をさせていただきたいというふうに思っております。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第76号に対する質疑を終わります。

議案第77号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第77号に対する質疑を終わります。

議案第78号、令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第78号に対する質疑を終わります。

議案第79号、令和2年度日南町簡易水道事業会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第79号に対する質疑を終わります。

議案第80号、令和2年度日南町下水道事業会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第80号に対する質疑を終わります。

議案第81号、令和2年度日南町病院事業会計決算認定に対する質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 病院事業会計についての質疑を行います。

昨日の説明で6,744万2,000円の基金の繰入れがなければ4,895万2,000円の赤字になっていたという事業管理者からの説明がありました。私が心配するのは、やっぱり特に入院患者は増えていますが、外来がかなり落ち込んでいますよね。コロナの影響もあったとは思いますが、やっぱり抜本的に自治体病院として、本当にみんなが頼れる病院にやっぱり改革が急がれていると思いますが、一応基金があるから大丈夫ということだけではなくて、病院経営を抜本的に改革していくという意気込みを事業管理者

にお聞かせしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 意気込みの質疑ですか。久代議員、意気込みの質疑ですか。

○議員（4番 久代 安敏君） いやいや、要するに、今の基金を取り崩さないと実質的には赤字になるという昨日の決算報告がありました。ですから、その対策について、どのように考えていただけるのかということについてお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） 意気込みということですが、以前にも報告させていただきました経営コンサルですね、令和2年度導入いたしました。その中で、私とすれば型どおりのアドバイスをいただくということではなくて、病院の運営体制も含めて、しっかりと若手職員も含めてコンサルの提案等に食いついてきておるということで、病院の中にも、幹部職員もそうですが、若い職員も今後の将来に向けていろいろ検討しておるところでございます。なかなか客観的な状況は厳しい面がございます。その中で、総合医の確保に向けて、何とか取り組んでみたいというようなこともございます。診療科については、なかなか実際に医療需要が客観的に増えておるという状況ではない中で、なかなか新しい診療科というの難しい面もございますが、現在出てる方向とすれば、何とか例の地方創生の総合戦略にも上げておりますが、総合医の確保あたりを努力していきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） それでは、ちょっと町長にお聞きします。一昨年9月に全国440の公的や公設病院の統廃合の話がありました。その後、私も質問しましたが、鳥取大学と日野病院、それから江府町の診療所等との連携を進めていくということだったんですけども、鳥取県知事は全国の自治体病院の会長もされていますので、その後の動きについてお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） こういった公の場で、どういんでしょうか、報告できるような形ってものの進展は現時点ではありませんが、どういんでしょうか、サボってるわけではなくて、それなりの意見交換はさせていただいて、できるところからって話はさせていただいてる状況であります。ですけど、基本的にはそういった国の動きっていうところがありましたけれども、おっしゃられるように、どういんでしょうか、国づくりの中の一つの在り方だということに思ってますし、また、今回コロナウイルスの関係の中で、やっぱり病院の位置づけっていうところは、大いにこれから国のほうも含めてですが、国民も含めて、やっぱり関心事の一つになって、大切なものだっていうところは理解してもらってるというふうに思っていますんで、そういったところの状況も踏まえながら、新たな、どういんでしょうか、国に対しての要望等も含めて行っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第81号に対する質疑を終わります。

以上で、議案第73号から議案第81号まで、一般会計、特別会計、事業会計の質疑を終わりましたが、質疑漏れがあればこれを許します。なお、議案番号をお示しの上、質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、日程第9、議案第73号から日程第17、議案第81号までの決算認定9議案に対する質疑を終結します。

お諮りします。ただいま上程されています9件の決算認定議案は、予算執行の効果等について専門的に調査、審議し、次年度以降の予算編成及び本町の将来施策の参考にしたいと考えます。ついては、日南町議会委員会条例第5条の規定により、決算審査特別委員会を設置して、これに付託することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、決算認定の各議案については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

決算審査特別委員会の委員の選任については、日南町議会委員会条例第6条第2項の規定により議長が指名することになっており、委員会は、私を除く議員9名で構成したいと思っております。ついては、特別委員会を開催され、委員会条例第7条の規定により委員長、副委員長を互選していただきますようお願いいたします。また、9月29日、最終本会議において、委員長報告がなされるようお願いいたします。

---

#### 日程第18 令和3年請願第1号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの請願書ファイルをお開きください。

日程第18、令和3年請願第1号、新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願書、以上、請願1件は、今期定例会までに受理したもので、日南町議会会議規則第95条の規定により、1ページの文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので報告します。

ついては、今期定例会の会期中には審査を終了され、9月29日の最終本会議には委員長報告がなされるようお願いいたします。

---

○議長（山本 芳昭君） 本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって会議を閉じ、散会としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

9月29日の本会議は、別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますよ

うお願いします。長時間お疲れさまでした。

午前10時11分散会

---